

令和6年4月

事業主様

伊勢労働基準協会長

アーク溶接等の業務に係る特別教育の開催について

平素は、当協会の事業運営について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条-3項により、『事業者は、厚生労働省令で定められた危険有害業務に労働者を就かせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない』とされています。

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務は危険又は有害な業務として定められており、必ず特別教育を修了した者でなければなりません（則36-3）
よって下記の通り実施することになりましたので、ご案内致します。

なお、本講習会では、実施機関の関係上2日間の講習日程しか出来なく、実技教育時間に不足が生じますので、各事業場において7時間以上の実技教育の補習を行って頂き、はじめてアーク溶接の特別教育が修了します。

したがいまして、修了証書の交付につきましては、後日当協会に補習実施報告書(別添)の提出があり次第お渡し致します。

記

1. 日 時 第1日目(学科) 令和6年6月1日(土)
第2日目(実技) 令和6年6月2日(日)
*両日とも 午前8時30分～午後5時
2. 場 所 三重職業能力開発促進センター
「ポリテクセンター伊勢」
伊勢市小俣町明野 685 (TEL0596-37-3121)
3. 定 員 60名 【締切日：5月20日(月)】
※但し定員になり次第締切ります。
4. 受講費用
会 員：12,100円(受講料 11,000円 10%対象・消費税 1,100円)
非会員：15,000円(受講料 13,637円 10%対象・消費税 1,363円)
※テキスト代含む

5. 申込方法 別紙の申込書にて当協会にお申し込み下さい。(申込書 FAX 可)

- (1) 受講費用は、申込締切日までに下記に振込頂くか直接ご入金願います。
(振込みの場合の手数料は、教育申込者ご負担でお願いします)
尚、振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通) 0 3 5 8 3 2 5
	口座名義 伊勢労働基準協会

※適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。
申込のアドレスに送信します。

- (2) 受講票は、受講費用のご入金確認後、FAX にて返信させていただきます。

* 複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

【注】 締切日以降の取消については、受講費用はお返し致しません。

6. 修了証 後日当協会あて補習実施報告書が到着次第、確認後速やかに事業場宛に送付致します。

7. その他 携行品

* 学科講習

受講票・筆記用具・弁当(外食可)・テキストは当日お渡しします。

* 実技講習

受講票・筆記用具・弁当(外食可)・作業服(長袖)・保安帽(ヘルメット可)・溶接用革製保護手袋・安全靴・溶接用保護面・保護メガネ・防じんマスク

[会場案内図]

